

令和8年度 第1回全国健康保険協会長野支部評議会

◇日時

令和8年7月22日（水）10：00～12：00

◇場所

全国健康保険協会長野支部会議室

◇出席者

石井評議員、伊藤評議員、井上評議員（議長）、柄澤評議員、

小島評議員、下田評議員、戸井田評議員、宮崎評議員

（五十音順）

◇議事

（1）令和7年度協会けんぽ決算と長野支部収支見込みについて

（2）令和7年度長野支部事業結果報告（報告事項）

（3）令和8年度長野支部KPI

（4）第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）、

令和7年度血圧リスクの分析、令和6年度長野支部医療費分析（報告事項）

（5）コミュニケーションロゴ・タグラインの導入について

（6）中期戦略プランについて

1. 開会

2. 議事

(1) 令和7年度協会けんぽ決算と長野支部収支見込みについて

事前配布資料より、古田企画総務部長から説明

○議長

ありがとうございました。

それでは、ただいまの事務局の説明に対しまして、御意見、御質問をいただきたい
と思います。

○石井評議員

資料1の4ページの25年の決算見込みと、25ページの最後の協会の太い四角の
中の収入と支出の見込みの数字が違っているのはどういうことでしょうか。

○事務局

収入の「その他」の数字が4ページでは477億円で、25ページでは「雑収入」86
億円と「その他」392億円を合計すると478億円となり、端数処理の関係で1億円程
度の差異が生じていますが、内訳としては整合しています。また、支出の「その他」
の数字が4ページでは3,413億円で、25ページでは「業務勘定繰入」446億円と「過
誤納保険料等」58億円、「業務経費・一般管理費」2,869億円、「その他」40億円
を合計すると3,413億円となり一致します。

(2) 令和7年度長野支部事業結果報告（報告事項）

事前配布資料より、古田企画総務部長・前田業務部長から説明

○議長

それでは、ただいまの事務局の説明に関して何か御意見、御質問はありますでしょうか。

○議長

前後しますが、確か最初に御説明いただいた資料1の中で全国的な短時間労働者適用拡大による被保険者数の増加が示されていたと思います。長野支部においての被保険者数の実態として、短時間労働者の増加分がどのように推移しているかということと、それが健診であるとか、保健指導のKPIに何か影響を及ぼしているかどうかというところをデータも含めてお話しいただければと思いますが、いかがでしょうか。データの整理ができていないかもしれませんので、何か実感等ありましたら御説明いただければと思います。特に50人規模の話になるので、長野の姿とは違うかなと思いましたが、短時間労働者については注目するべき論点もあるだろうと思います。

○事務局

全国平均と比べれば被保険者数の伸びは、長野支部はやや低いと思っております。事業所数につきましても、被保険者が少ない事業所が増えているという感覚です。

短時間労働者の増加が健診や保健指導に影響を及ぼしているかについては、データが出てきていない状況なので、今後データが出せるようであれば評議会のほうで説明させていただければと思います。

○石井評議員

資料2の11ページ、12ページの健康づくりの項目で軒並みKPIの目標を下回っているかと思いますが、何か原因等があれば教えていただきたいです。

○事務局

国から2029年度を最終とした目標数値が示されており、そこに向かって協会全体のKPIを設定しています。現状、なかなか厳しいものがありますが、様々な取組を行い、できるだけKPI達成を目指しているところです。

前年以上というような目標設定の仕方ではなく、国の期待値を数字で落とし込んだ目標設定となっているところですが、受診者数実数では増えています。率で計算すると、例えば特定保健指導などは、健診の受診者が増えれば増えるほど、特定保健指導の対象者が増えるということで、なかなか保健指導が追いつかないという、いたちごっこ的な実態があります。しかしながら、目標値に近づいてきている感触はありますので、引き続きキャッチアップしてまいりたいと考えております。

(3) 令和8年度長野支部のKPI（報告事項）

事前配布資料より、沢戸企画総務グループ長から説明

○議長

それでは、ただいまの事務局からの御報告につきまして、何か御質問、御意見等ありましたらお願いします。

○石井評議員

地域フォーミュラリはインセンティブ制度の対象に入らなかったのですか。

○事務局

インセンティブ制度には現状、地域フォーミュラリは入っておりません。

○宮崎評議員

特定健康診断のデータ取得率について、会社では健康診断をやっていますが、健康診断データの提供については強制的ではなく、「できたらお願いします」なので、みなさん提供していないと思います。健康診断データを提供してもらえそうな仕組みをつくっていき、健診機関や事業所にそれを推奨するようなPRをしていただければ、もっと取得率は増えると思います。ぜひ検討してみてくださいだと思います。

○事務局

被保険者の方は、協会けんぽの生活習慣病予防健診と、事業者健診のデータを取得する取組を行っておりまして、長野支部では7割強の方々のデータはいただいております。一方で、3割弱の方については、健診を受診されてはいると思われそうですが、健診データをいただけていない状況です。現状では提供依頼書というものを事業所からいただいた上で健診機関からデータをいただく流れになっております。外部委託等を使って提供依頼書の勧奨等を行っていますが、なかなか目標に届いていないのが現状です。

強制力をもって、医療機関から協会けんぽにデータ提供いただけるということができれば一番よいのですが、現状できておらず、貴重な御意見を頂戴したと考えます。

提供いただくのは最もセンシティブな情報であることから、合意を得て提供いただ

くことが大事だということでやってきておりますが、法律に裏打ちされた保険者からの依頼で事業所は健診データの提供をしなければならないことになっていますので、健診データの提供をしなくてはいけないという気持ちを起こしていただけるよう書面の内容等を工夫してまいりたいと思います。

（４）第３期保健事業実施計画（データヘルス計画）、令和７年度血圧リスクの分析、令和６年度長野支部医療費分析（報告事項）

事前配布資料より、沢戸企画総務グループ長から説明

○議長

それでは、ただいまの事務局からの御報告に関しまして御質問、御意見等ありましたらお願いします。（特段の意見等なし）

（５）コミュニケーションロゴ・タグラインの導入について

事前配布資料より、古田企画総務部長から説明

○議長

それでは、ただいまの事務局からの御報告に関しまして御質問、御意見等ありましたらお願いします。（特段の意見等なし）

（６）中期戦略プランについて

事前配布資料より、古田企画総務部長から説明

○議長

それでは、ただいまの事務局からの御報告に関しまして御質問、御意見等ありましたらお願いします。

○石井評議員

作成した中期戦略プランは評議会で示していただけるということでよろしいでしょうか。

○事務局

評議会で御説明を申し上げてまいりたいと考えております。これまでは本部でまず作ったものを支部で数字をあてはめていましたが、今回は本部、支部がそれぞれ作成し、支部が独自に考えて作成するところがポイントになります。職員が全員参加で考えましょうということが前面に出てきた取り組みです。

○議長

全体を通して皆様のほうから御意見、御質問がありましたら、お引き受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局（清水支部長）

それでは、先ほど話しかけました事業者健診データ等の情報収集の仕組みが少しずつ前に動いていることについて、分かっている限りのことを追加で申し上げます。電子カルテ情報共有サービスという仕組みが、今年度中の運用を目標に国のシステムとして動き出す予定です。これはいわゆる医療DX化の一環ということで、マイナ保険証を使って各医療機関からオンラインで健康保険の資格確認をほとんどの方がやっているわけですが、そのネットワークを使って、全国の医療機関や薬局が患者の診療情報、健康診断の結果、処方箋の内容等を電子的に相互に共有できるものです。

その中で保険者も、健康診断データに限られますが、アクセス可能になり、それを通じて健診データの収集が可能になる予定です。国も医療機関等に、提供すれば多少の報酬がインセンティブでつくとして、この仕組みを広めたいという考えがあります。ただ、先ほど申し上げましたようにスタートと同時に健診データが集まってくるというような話ではなくて、何年かかかるのではないかと思います。医療機関も提供するためのシステムを準備するということから始まるという状況ですが、いずれにしましても電子カルテ情報の共有サービスというのが今年度中には運用開始されると聞いております。

○宮崎評議員

資料8で医療費分析を非常に細かくされていますが、これに対して何か対応策は検討されているのでしょうか。

○事務局

医療費分析、それから健康寿命の分析を通じて出た結果として、長野支部の加入者の皆さん方の一番大きな健康課題は血圧だということで、資料6でお示したように血圧に力を入れて長野支部は取り組んでいます。

ただ、医療費分析はこのためだけにやっているわけではなく、広く公開し、県にある国保のデータと組み合わせることで、健康状態を県民の皆さんに知らせて、県民の皆さんそれぞれが自身の健康増進に取り組んでいただけるような方向に持っていきたいと考えております。

○戸井田評議員

インセンティブ制度の今度の見直しはいつになりますか。

○事務局

前回の見直しは令和4年度実績（令和6年度保険料率に反映）から現在の指標で評価を行いました。その際、「3年後を目途に改めて検討を行うこととする。」とされており、本年度より本部において検討が開始されたと聞いています。検討状況については、今後の評議会で報告させていただきますので、ご意見をいただきたいと思います。

○議長

最後に、今回の議事録の確認者を決めたいと思います。学識経験者の代表につきましては、私が引き受けさせていただきます。事業主の代表としまして、下田評議員にお願いしたいと思います。また、被保険者を代表しましては、戸井田評議員にお願いしたいと思います。後日、事務局から議事録が送られることとなりますので、御確認をよろしくお願いします。

以上で、本日の議事につきましては、全て終了にしたいと思いますので、司会を事務局にお返ししたいと思います。

○事務局

井上議長、ありがとうございました。

次回の評議会は10月を予定しております。日程につきましては、評議員の皆様の御都合をお伺いして決めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、令和8年度第1回評議會を終了いたします。ありがとうございました。

(了)